

国際関連情報 IFRS 財団アジア・オセアニアオフィス

IFRS 財団アジア・オセアニア
オフィスからの報告IFRS 財団アジア・オセアニアオフィス
ディレクターたかはし まこと
高橋 真人

1. はじめに

IFRS 財団アジア・オセアニアオフィス (AO オフィス) の 2019 年 5 月から 7 月の活動 (2019 年 6 月の国際会計基準審議会 (IASB) ボード会議におけるのれんと減損の議論を含む) を報告する。文中意見にわたる部分は、筆者の私見である。

2. IASB 及び IFRS 財団の動向

(1) IASB 議長の日来

• 来日の目的

2019 年 5 月、IASB のハンス・フーガーホースト議長が来日した。今回は、日本出身の IASB 理事の交代 (後述) に合わせた来日であったが、当初 5 月のボード会議で予定されていたのれんと減損の議論が 6 月に延期されたこともあり、のれんについて意見交換するには絶好のタイミングとなった。

今回、フーガーホースト議長は、金融庁、財務会計基準機構 (FASF)、企業会計基準委員会 (ABSJ)、経団連、日本公認会計士協会 (JICPA)、日本アナリスト協会等と面談し、意見交換を行った。

• 経団連との意見交換

フーガーホースト議長は、経団連会館で開催された経団連金融・資本市場委員会企業会計部会に出席し、のれんと減損、基本財務諸表、マネジメント・コメンタリー、保険契約、IBOR 改革等の IASB における審議の状況を報告した。

のれんに関して、議長は、Google による YouTube の買収のように劣化しないのれんもあると発言するなど、「償却の再導入」には慎重な姿勢を崩さなかったが、出席者からは償却すべきという意見が続出した。のれんの償却は、簡素化ではなく、too little, too late の観点から議論されるべき、ディスカッション・ペーパー (DP) には非償却と償却の両論を併記すべきという意見もあった。また、日本の財務諸表作成者の 75.6% は、のれんの償却と減損の併用を望んでいるというアンケート調査結果が紹介された。

• FASF との意見交換

フーガーホースト議長は、帝国ホテルで開催された FASF・ASBJ 主催の意見交換会に出席し、のれんと減損、基本財務諸表等 IASB における審議の状況を報告した。

出席者からは、経営者業績指標 (MPM) を含む基本財務諸表の表示の改善やマネジメント・コメンタリーの改訂に期待が寄せられた。

のれんに関しては、減損であれ、償却であれ、自己資本が正しく表記されるべきとの意見があった。

• ワークショップ

フーガーホースト議長は、監査人グループ（座長：山田辰己氏）、投資家グループ（座長：熊谷五郎氏）のワークショップに出席し、基本財務諸表、のれんと減損などについて意見交換を行った。

• 来日総括

短い日程であったが、フーガーホースト議長は日本の市場関係者と密度の濃い意見交換を行うことができた。議論はのれんと減損に集中したが、6月のIASBボード会議を前に、あらためて日本の市場関係者の考えを議長にインプットすることができたと思う。

(2) 6月のボード会議におけるのれんと減損の議論

• 償却の再導入

6月のボード会議では、のれんと減損のDPに記載するIASBの予備的見解の内容が議論された。IASBのスタッフが用意した原案は、「償却の再導入」ではなく、現行の「減損のみのアプローチ」の維持をIASBの予備的見解とするという内容であった。

会議の冒頭、驚地理事は「償却の再導入」の必要性を訴え、続いて、フランス出身の理事が現行の「減損のみのアプローチ」の維持を支持する意見を述べた。続いて発言したフーガーホースト議長は、ボード会議の場で初めて明確に「償却の再導入」を支持する意見を表明した。

長い議論の後、賛成（減損のみ）に投票した理事は8名、反対（償却の再導入）に投票した理事は6名であった。このため、IASBの予備的見解は、「減損のみのアプローチ」の維持に決まった。しかし、投票結果があまりにも僅差

であったため、DPには「償却のアプローチ」も併記されることになった。

• 結果分析

最大のサプライズは、フーガーホースト議長の「償却の再導入」支持であろう。議長は、これまで明確な態度を示してこなかったが、今回初めて償却支持を鮮明にした。これには、5月来日の影響があったと思う。

今回、反対（償却の再導入）に投票した6名は、日本（作成者）、オランダ（規制当局）、ドイツ（作成者）、米国（作成者）、南ア（作成者）、韓国（アカデミア）であった。

賛成（減損のみ）に投票した8名は、フランス（基準設定主体）、ニュージーランド（基準設定主体）、米国（監査人）、英国（投資家）、ブラジル（規制当局）、カナダ（アカデミア）、中国（規制当局）、オーストラリア（アカデミア）であった。このうち、ブラジル、カナダ、中国は、会議では中立的な意見を述べており、消極的な賛成といえる。オーストラリアは会議で発言しなかった。

今回、「償却の再導入」への支持は、議長を含めて6名の少数意見となったが、「減損のみ」への積極的な支持は4名ないし5名で、さらに少数であった。IASBの中でここまで意見が割れるのは珍しい。

中国は、これまで償却を支持していたが、今回は中立にとどまった。企業業績（株価）への影響を懸念し、転換したと推測される。中国が償却を支持すれば、7対7の同点であった。作成者は、4名全員が償却を支持した。作成者が貸借対照表（BS）の健全性を重視するのは、各国共通のようである。投資家は、減損でも償却でも将来キャッシュフローに関係ない損益は除外するが、投資リターンの計算には簿価が一定の方が望ましいと考えるようである。

• その他の論点

のれんだけに求められている年次減損テスト

を廃止し、減損の兆候があった場合のみとする案が予備の見解として採用された。減損テストの頻度を上げてヘッドルームによる遮蔽効果がある以上、精度の向上にはならないという見解に基づく。

また、予定されているリストラ等による損益改善を減損テストの将来キャッシュフローに織り込んでよいことに変更する案が予備の見解として採用された。リストラが実施される客観的な可能性を条件付けるかどうか議論されたが、会社の意思でよいことになった。

上記2点は、現行の減損テストの緩和措置であり、一見すると too late への対策に逆行するようにも見える。

● 今後の予定

IASB 内は、現行ルールに問題があるという点では一致している。ただ、問題の解決方法として、「償却の再導入」が妥当かどうかでは意見が分かれている。IASB 内は、償却は、のれんの残高を減少させるための簡便的な手段であって、経済合理性はないという見方が支配的である。これは、のれんにもライフがあり、有形資産と同様、定期償却することに経済合理性があるとする意見とは異なる。「償却の再導入」に向けては、このあたりの議論をさらに深めていく必要があるだろう。

IASB は、のれんと減損に関する DP を 2019 年 12 月に公表する予定である。DP には償却のアプローチも併記されることにはなったが、IASB は償却を再導入した場合の償却期間や遡及適用の是非などは、これまで一切議論していない。償却を再導入する場合、「償却のみ」とするのか、「減損と併用」とするのかも議論していない。これらの論点を、DP がどう取り扱うのか現状は不明である。

2019 年 7 月に米国財務会計基準審議会 (FASB) が、のれんの会計処理に関する意見募集を公表した。FASB は、「減損のみ」、「減

損と償却の併用」、「償却のみ」の選択肢を示した上で、減損テストの改善の要否も問う内容となっている。償却期間についても意見を募集している。FASB の意見募集は 2019 年 10 月 7 日が締め切りとなっており、IASB の DP の公表より早い。

今後、米国会計基準、IFRS 双方でのれんと減損の議論が本格化するが、異なる結論に至らないことが世界中の市場関係者の願いであろう。2019 年 7 月には、FASB と IASB の合同会議も開かれたが、のれんの会計処理についても最終的に一つの基準に収斂されることを期待したい。

(3) IASB 理事の交代

● 鶯地理事の退任

鶯地氏は、2011 年 7 月から 8 年間 IASB 理事を務め、2019 年 6 月末、任期満了に伴い退任した。鶯地氏在任中には、IFRS 第 15 号「顧客との契約から生じる収益」(2015 年 5 月)、IFRS 第 16 号「リース」(2016 年 1 月)、IFRS 第 17 号「保険」(2017 年 5 月)等主要な基準が開発された。鶯地氏の退任にあたり、フーガーホースト議長は、「鶯地氏は、総合商社(住友商事)出身の実務家として経験が豊富で、彼の IASB に対する貢献は非常に価値の高いものであった。鶯地氏は、IASB に常に日本の視点を提供してくれた。」と述べ、長年の功績を称えた。

● 鈴木理加氏の就任

鈴木氏は、PwC あらたで監査及び監査関連業務、米国 PwC ナショナルオフィスで IFRS 利用企業の財務諸表レビュー等を担当後、2019 年 6 月までアカウンティング・サポート部の IFRS リーダーとして、PwC あらた全体の会計に係る品質管理業務と PwC グローバル組織の IFRS タスクフォースの日本代表を務めた。また、ASBJ の収益認識専門委員会、IFRS 適用

課題対応専門委員会等の専門委員、JICPA の収益認識専門委員会の専門委員長等を歴任した。

鈴木氏は、JICPA の IFRS 研究会（IASB 元理事の山田辰己氏が主宰）の初代メンバーで、8年間にわたり IASB ボード会議の審議をモニターしてきた。

鈴木氏は、2019年7月から IASB ボード会議に出席している。

(4) ミュンヘントラスティ会議

- 2019年6月、ミュンヘンで IFRS 財団トラスティ会議が開催され、日本から佐藤隆文トラスティ副議長と増一行トラスティが出席した。今回の会議では、財団として取り組むべき戦略的課題として、IFRS 基準の一貫性ある適用、基準設定作業の適時性、非財務報告ないし持続可能性関連報告の3点が議論され

た。また、トラスティとモニタリングボードとの合同会議が開催され、テクノロジーとイノベーション、一貫性ある適用、財務報告の複雑性について意見交換が行われた。

3. おわりに

2019年11月に、IASB 副議長のスー・ロイド氏と IASB エグゼクティブ・テクニカル・ディレクターのニリー・シャー氏が来日することが決まった。JICPA 主催の IFRS セミナー、FASB・ASBJ 主催の意見交換会に出席する予定である。11月は、のれんと減損の DP 発行前であり、よいタイミングと思われる。ロイド副議長は、「減損のみのアプローチ」の支持者なので、日本の市場関係者からの説得が期待されるところである。